

第2回委員会以降の活動状況について

1. Japanチャレンジプログラムの開始

- 過去2回の推進委員会からの助言、及びパブリックコメントにおける意見を踏まえ、平成17年6月より「官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム（Japanチャレンジプログラム）」を開始した。
- その際、国内製造・輸入量が1,000トン以上の有機化学物質を優先情報収集対象物質リストとして公表し、それら化学物質の安全性情報を収集するスポンサー（試験の実施等を含めて化学物質の安全性情報を収集し、報告書として取りまとめる事業者）の募集を開始した。（別添1、2）

2. 事業者への周知等

(1) 事業者への協力依頼及び説明会の開催等

- 同プログラムの立ち上げにあたっては、3省の部局長から、800を超える化学物質関係事業者及び22の関係事業者団体あてにレターを送付し、プログラムの立ち上げ及びスポンサーの募集について通知するとともに、協力依頼を行った。
- 同プログラムの円滑な推進を図るため、平成17年7月、プログラムの概要及びプログラムへの参画に係る具体的進め方等について、3省主催の説明会を開催した。また、日本化学工業協会等からの依頼を受け、事業者団体主催の説明会においても、本プログラムにかかる説明を3省より行った。
- 同時に、スポンサー登録、情報収集から報告書提出に至る諸作業・諸手続の円滑な遂行に資するため、スポンサーマニュアルを作成、公表した。（別添3）

(2) 報告の様式（テンプレート）の作成

- 安全性情報収集計画書及び情報収集結果の報告に必要な様式（テンプレート）を作成するため、平成17年11月に主にスポンサー事業者を対象とした様式案の説明会を開催するとともに、様式案への試行的な記入（トライアル）への参加協力を依頼した。
- 平成18年3月、トライアルの結果を踏まえ作成したテンプレート案に関する説明会を開催。その際の出席者からのコメントも踏まえ、最終的に確定したテンプレートについて近日中に関係事業者に周知する予定。

3. スポンサー登録状況

- 平成17年10月に同年9月までの Japan チャレンジプログラムのスポンサー登録状況について公表。また、平成18年1月には平成17年12月末までのスポンサ

一登録状況について公表した。その後、事業者から引き続き登録が行われ、これまでに、62企業及び3団体から自主的な参画を得て、78物質についてスポンサー登録が行われている(別添4)。これは、本プログラムにおいてスポンサーを募り、情報収集を行うこととしている物質の約5割にあたる。

- 今後とも、政府自らも積極的な情報収集に努めるとともに、産業界と連携を図りながら、本プログラムの円滑な推進を図るべくより多くの参画を呼びかけていくこととしている。

4. 国による化学物質安全性情報の収集

平成17年度には、既存化学物質の安全性点検として、分解・蓄積性に関する試験を34物質、人への健康影響に関する試験を17物質、生態影響に関する試験を82物質について行った(物質数は、分解・蓄積性、人健康影響、生態影響のそれぞれのうち初期評価に必要な試験項目を平成17年度に調査済み及び調査着手済みのもの。この他に、一部の試験項目について調査済みあるいは調査着手済みの物質もあり。試験項目毎の調査済みあるいは調査着手済み物質については別添5参照)。

(参考)平成16年度末までの点検済み物質数:

分解・蓄積性 1455、人健康影響: 275、生態影響: 438

(参考)これまでの活動状況

[平成17年]

3月24日 官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム推進委員会(Japan チャレンジプログラム)第1回推進委員会開催

4月19日 同プログラム第2回推進委員会開催

4月25日～5月20日 同プログラムに関する意見の募集(パブリックコメント)

6月1日 同プログラムの開始(公表及び関係事業者、団体への通知)

7月20日 同プログラム説明会開催

10月3日 スポンサー登録状況(9月末まで)について公表

11月25日 テンプレートに関する説明会

[平成18年]

1月19日 スポンサー登録状況(12月末まで)について公表

3月23日 安全性情報収集計画書に必要なテンプレートの作成に関する説明会開催